証券コード：9869

加藤産業株式会社

第73回
定時株主総会
招集ご通知

日　時

2019年12月20日（金曜日）午前10時

郵送又はインターネットによる議決権行使期限

2019年12月19日（木曜日）午後５時30分まで

場　所

兵庫県神戸市中央区港島中町６丁目10番１号
神戸ポートピアホテル　本館地下１階「偕楽の間」

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

目　次

第73回定時株主総会招集ご通知 …… 1
議決権行使方法についてのご案内 …… 3
事業報告 …… 5
連結計算書類 …… 25
計算書類 …… 28
監査報告 …… 31
株主総会参考書類 …… 37

証券コード　9869
2019年11月29日

株　主　各　位

兵庫県西宮市松原町９番２０号
加　藤　産　業　株　式　会　社
取締役社長　加　藤　和　弥

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年12月19日（木曜日）午後５時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年12月20日（金曜日）午前10時

２．場　　所　兵庫県神戸市中央区港島中町６丁目10番１号
神戸ポートピアホテル　本館地下１階「偕楽の間」
（末尾記載の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

３．会議の目的事項

報告事項　１．第73期（2018年10月１日から2019年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第73期（2018年10月１日から2019年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

○　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

○　本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.katosangyo.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

　なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の添付書類記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載している「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

○　株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類につき、記載事項を修正する必要が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。



議決権行使方法についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使くださいますよう
お願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会に
ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2019年12月20日（金曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を
行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2019年12月19日（木曜日）
午後５時30分到着分まで



インターネットで議決権
を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年12月19日（木曜日）
午後５時30分受付分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

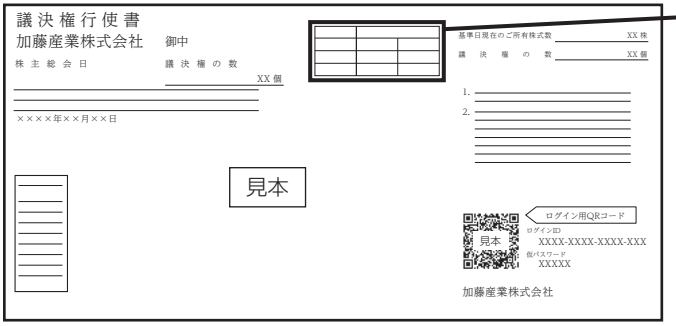

※議決権行使書はイメージです。

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第１、３号議案

- **賛成の場合** ≫ 「賛」の欄に○印
- **反対する場合** ≫ 「否」の欄に○印

第２号議案

- **全員賛成の場合** ≫ 「賛」の欄に○印
- **全員反対する場合** ≫ 「否」の欄に○印
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）及びインターネットの両方で重複して、議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

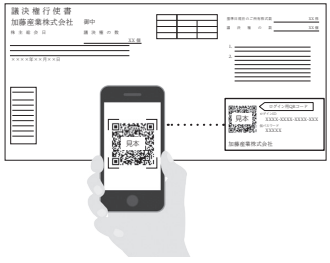

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

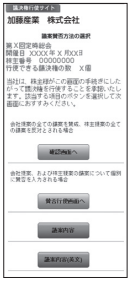

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

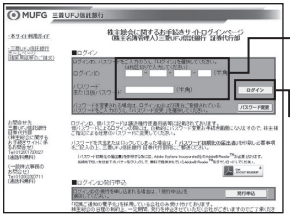

3 新しいパスワードを登録する。

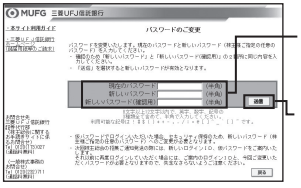

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前9:00～午後9:00）

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかに回復しているものの、米国と中国の通商問題の長期化によって中国をはじめとする世界経済の減速が鮮明になり、企業収益環境の悪化や消費税増税の影響など、国内景気の先行きには不透明感が強まっております。

食品流通業界におきましては、雇用環境及び所得環境は堅調に推移しているものの、日常の生活関連消費については消費者の節約志向が根強く、消費税増税により生活防衛意識がさらに高まると想定されます。一方で、消費者の生活スタイルの変化等による食生活や購買行動の多様化も見られ、小売業の業種・業態を超えた競争及び小売業界内での企業再編の動きが激しくなっております。さらに、人手不足や働き方改革などに伴う物流を中心としたコスト負担も大きく、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況下において当社グループは、グループミッションである『豊かな食生活を提供して人々の幸せを実現すること』を目指して、提案型営業の質を向上するなど卸売業としての営業機能を強化するとともに、取引先との取組みの強化及び自社ブランド商品の開発・拡売に取り組んでまいりました。加えて、物流業務の効率化や業務改革の推進に取り組むことで生産性を向上し、コスト削減及び経営の効率化を進めてまいりました。さらに、2019年10月１日付で当社の完全子会社である九州加藤株式会社を吸収合併し、一層の営業力強化及び管理業務の効率化を目指してまいります。

海外事業においては、今後の当社グループの成長戦略の一つとして位置づけ、マレーシア・シンガポール・ベトナム・中国国内での食品卸売事業の展開を図っており、日本を含めたアジア地域における食品流通事業の一層の強化を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、前期に比べて5.4％増加して１兆632億19百万円となり、営業利益は107億95百万円（前期比5.9％増）、経常利益は125億７百万円（前期比8.4％増）となりました。そして、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べて2.0％増加して71億48百万円となりました。

⑵ **設備投資並びに資金調達の状況**

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は34億62百万円で、その主なものは、当社における製造設備及びマテハン設備の取得等であります。

その所要資金は、自己資金及びリース契約によっております。

⑶ **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

⑷ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑸ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

当社は、当連結会計年度後の2019年10月１日を効力発生日として、当社の100%子会社である九州加藤株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

⑹ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

⑺ **財産及び損益の状況**

区　　分	第 70 期 2016年９月期	第 71 期 2017年９月期	第 72 期 2018年９月期	第 73 期 (当連結会計年度) 2019年９月期
売上高 (百万円)	953,153	973,818	1,009,095	1,063,219
経常利益 (百万円)	9,043	10,417	11,535	12,507
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,204	6,793	7,005	7,148
１株当たり当期純利益 (円)	140.63	185.45	191.45	199.12
総資産 (百万円)	304,788	339,156	360,926	353,633
純資産 (百万円)	105,038	113,463	122,035	119,903
１株当たり純資産額 (円)	2,784.10	3,010.49	3,247.75	3,238.90

(注)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第72期については遡及処理後の数値を記載しております。

⑻ 対処すべき課題

当社グループが、自主独立の経営を維持し成長を続けるためには、卸売業の基本機能の充実とともに、環境の変化に即した対応策を実行することにより、年度業績目標を着実に達成し、成果を積み上げることが重要な課題と認識し、鋭意取り組んでおります。

直面する課題として、食品流通業界におきましては、日常の生活関連消費については消費者の節約志向が根強く、2019年10月からの消費税増税により生活防衛意識がさらに高まると想定されます。一方で、消費者の生活スタイルの変化等による食生活や購買行動の多様化も見られ、小売業の業種・業態を超えた競争及び小売業界内での企業再編の動きが激しくなっております。さらに、人手不足や働き方改革などに伴う物流を中心としたコスト負担も大きく、厳しい経営環境が続くものと思われます。

このような状況下において、当社グループは卸売業としての基本機能である営業と物流が連携を取りながら総合力を発揮して、取引先との取組みを強化し、提案型営業をさらに推進するなど卸売業としての営業機能を強化するとともに、自社ブランド商品の開発・拡売により収益の確保を図ってまいります。加えて、負担が増大する物流費をはじめとした諸経費に関しては物流関連業務の見直しや業務の標準化推進に取り組むことで生産性を向上させ、コスト削減及び経営の効率化を進めてまいります。さらに、今後の当社グループの成長戦略の一つである海外事業では、マレーシア・シンガポール・ベトナム・中国国内での食品卸売事業の展開を図り、日本を含めたアジア地域における食品流通事業の一層の強化を進めてまいります。

社員教育につきましては、組織の強化に向けたマネジメント層を対象とした研修、営業力強化のための営業マン研修、当社グループの次代を担う若手人材の教育等に引き続き力を注いでまいります。また、与信管理につきましては、与信区分及び信用取引限度額を与信管理システムにより定期的に見直し、不良債権の発生防止に努めてまいります。

そして、自然災害、大火災等の緊急事態発生時において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするためのＢＣＰ（事業継続計画）を策定・整備し、緊急時に備えての教育・訓練等を継続的に実施してまいります。

なお、「企業の社会的責任」につきましては、本業を誠実に遂行することを基本として、内部統制システムの整備・運用を維持しつつ、さらに統制レベルの向上を目指すとともに、コンプライアンスや環境問題をはじめ企業に求められる様々な社会問題への対応にも真摯に取り組んでまいります。

⑼ 主要な事業内容

当社グループは食品卸売業を主な事業内容とし、さらに物流及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

⑽ 主要拠点

①当　社

本社（本店）	兵庫県西宮市松原町９番20号
東京本部	東京都大田区大森中１丁目２番28号
支社及び製造工場	北海道支社（北海道）、東北支社（宮城県）、東関東支社（東京都）、 北関東支社（東京都）、南関東支社（東京都）、中部支社（愛知県）、 北近畿支社（大阪府）、南近畿支社（大阪府）、西近畿支社（兵庫県）、 中四国支社（広島県）、九州支社（福岡県）、上郡工場（兵庫県）

②子会社

食品卸売業	Lein Hing Holdings Sdn.Bhd.（マレーシア）、 Naspac Marketing Pte.Ltd.（シンガポール）、 Toan Gia Hiep Phuoc Trading Co., Ltd.（ベトナム）
低温食品卸売業	ケイ低温フーズ㈱（兵庫県）
酒類・食品卸売業	三陽物産㈱（大阪府）、ヤタニ酒販㈱（大阪府）
菓子卸売業	カトー菓子㈱（愛媛県）、㈱植嶋（奈良県）
製造業	和歌山産業㈱（山形県）、兵庫興農㈱（兵庫県）
物流業	マンナ運輸㈱（京都府）、カトーロジスティクス㈱（兵庫県）

（注）１．当社は、2018年10月１日付で沖縄ロジスティクス株式会社を連結子会社から持分法適用の非連結子会社に変更いたしましたので、同社を子会社の記載から除きました。
２．当社は、2019年10月１日付で九州加藤株式会社を吸収合併いたしましたので、同社を子会社から除いております。

⑾ 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,479（400）名	△10（△32）名

（注）臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,067（203）名	+31（△49）名	40.2歳	15.6年

（注）臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑿ 主要な借入先の状況

借入先	借入額
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad	2,462百万円
株式会社三井住友銀行	107百万円

なお、当事業年度において、当社の借入金はありません。

⑬ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
ケイ低温フーズ株式会社	1,200	61.25	低温食品卸売業
三陽物産株式会社	670	51.00	酒類・食品卸売業
Lein Hing Holdings Sdn.Bhd.	147	85.00	食品・日用雑貨卸売業
Naspac Marketing Pte.Ltd.	105	100.00	食品卸売業
ヤタニ酒販株式会社	100	100.00	酒類・食品卸売業

（注）1．当社の連結子会社は上記に記載の５社を含む19社、持分法適用会社は10社（非連結子会社９社及び関連会社１社）であります。

2．当社は、2019年10月１日付で九州加藤株式会社を吸収合併いたしましたので、同社を重要な子会社から除いております。

⑭ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況

① 発行可能株式総数　72,000,000株
② 発行済株式の総数　38,153,115株
③ 株主数　6,247名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三井物産株式会社	3,153千株	8.84%
住友商事株式会社	1,931	5.41
三菱商事株式会社	1,787	5.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,273	3.57
加藤和弥	953	2.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	948	2.66
株式会社加藤興産	850	2.38
キユーピー株式会社	841	2.35
ハウス食品グループ本社株式会社	838	2.35
カゴメ株式会社	731	2.05

（注）1．当社は自己株式2,502,831株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2．持株比率は自己株式（2,502,831株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 当事業年度末日における取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役社長	加藤和弥	情報システム担当
専務取締役	木村敏弘	営業管掌兼グループ営業担当
専務取締役	山中謙一	営業本部長 カトー酒販㈱代表取締役社長
常務取締役	太田尚史	営業本部副本部長兼東関東支社長
常務取締役	中村考直	営業本部長補佐兼広域流通担当 兼ブランド事業・海外事業担当
取締役	菅公博	南近畿支社長
取締役	日比啓介	ロジスティクス本部長兼物流事業担当
取締役	打田雅俊	北近畿支社長
取締役	次家成典	管理本部長兼グループ管理担当 加藤ＳＣアジアインベストメント㈱代表取締役社長
取締役(社外取締役)	八十川祐輔	㈱ワイノット代表取締役 MYCARE Hawaii Inc. CEO
取締役(社外取締役)	海保理子	Office Kaiho代表
常勤監査役	相良広基	
常勤監査役	神月豊	
監査役(社外監査役)	山村幸治	日本山村硝子㈱代表取締役社長執行役員
監査役(社外監査役)	森内茂之	太陽有限責任監査法人パートナー ㈱コシダカホールディングス監査等委員である社外取締役 ダイドーグループホールディングス㈱社外監査役

(注) 1．※印は代表取締役であります。

2．監査役森内茂之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3．当社は、取締役八十川祐輔氏、取締役海保理子氏、監査役山村幸治氏並びに監査役森内茂之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度中に就任した取締役

2018年12月21日開催の第72回定時株主総会において海保理子氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

③ 当事業年度中に退任した取締役

2018年12月21日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって常務取締役神月豊氏及び取締役宮井真千子氏は、任期満了により退任いたしました。

④ 当事業年度中に就任した監査役

2018年12月21日開催の第72回定時株主総会において神月豊氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。

⑤　当事業年度中の取締役の地位及び担当の異動

当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏　　名	異　　動　　前	異　　動　　後	異 動 年 月 日
木 村 敏 弘	当社専務取締役 営業本部長	当社専務取締役 営業管掌 兼グループ営業担当	2018年12月21日
山 中 謙 一	当社常務取締役 営業本部副本部長 東日本担当	当社専務取締役 営業本部長	2018年12月21日
太 田 尚 史	当社取締役 東関東支社長	当社常務取締役 営業本部副本部長 兼東関東支社長	2018年12月21日
中 村 考 直	当社取締役 営業本部長補佐 兼広域流通担当 兼ブランド事業部長	当社常務取締役 営業本部長補佐 兼広域流通担当 兼ブランド事業部長 兼ブランド事業・海外事業担当	2018年12月21日
	当社常務取締役 営業本部長補佐 兼広域流通担当 兼ブランド事業部長 兼ブランド事業・海外事業担当	当社常務取締役 営業本部長補佐 兼広域流通担当 兼ブランド事業・海外事業担当	2019年４月１日
日 比 啓 介	当社取締役 ロジスティクス本部長 兼ロジスティクス部長	当社取締役 ロジスティクス本部長 兼ロジスティクス部長 兼物流事業担当	2018年12月21日
	当社取締役 ロジスティクス本部長 兼ロジスティクス部長 兼物流事業担当	当社取締役 ロジスティクス本部長 兼物流事業担当	2019年１月１日
次 家 成 典	当社取締役 管理本部副本部長 兼総務部長	当社取締役 管理本部長 兼グループ管理担当	2018年12月21日

⑥　取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取　締　役 （うち社外取締役）	13名 (3)	214百万円 (12)
監　査　役 （うち社外監査役）	4 (2)	33 (7)
合　　計 （うち社外役員）	17 (5)	247 (19)

（注）１．上記には、2018年12月21日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名（うち社外取締役１名）が含まれております。

２．株主総会の決議（1988年12月16日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の給与を除く）は年額350百万円であり、監査役報酬限度額は年額50百万円であります。

３．上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額25百万円を支払っております。

４．上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額43百万円（取締役（社外取締役を除く）９名に対し43百万円）。

・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額23百万円（取締役（社外取締役を除く）９名に対し21百万円、監査役（社外監査役を除く）２名に対し２百万円）。

⑦　役員退職慰労引当金の残高

当事業年度末現在の役員退職慰労引当金残高（当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額を除く）は、次のとおりであります。

取締役（社外取締役を除く）　９名に対し　151百万円

監査役（社外監査役を除く）　１名に対し　　６百万円

⑧　社外役員に関する事項

（ｉ）他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役八十川祐輔氏は、㈱ワイノットの代表取締役及びMYCARE Hawaii Inc.のCEOであります。㈱ワイノット及びMYCARE Hawaii Inc.と当社との間には特別な関係はありません。

・社外取締役海保理子氏は、Office Kaihoの代表であります。Office Kaihoと当社との間には特別な関係はありません。

・社外監査役山村幸治氏は、日本山村硝子㈱の代表取締役社長執行役員であります。日本山村硝子㈱と当社との間には特別な関係はありません。

・社外監査役森内茂之氏は、太陽有限責任監査法人のパートナー、㈱コシダカホールディングスの監査等委員である社外取締役及びダイドーグループホールディングス㈱の社外監査役であります。太陽有限責任監査法人及び㈱コシダカホールディングスと当社との間には特別な関係はありません。ダイドーグループホールディングス㈱と当社は取引関係がありますが、直近の取引実績より主要な取引先には該当いたしません。

（ⅱ）当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	八十川　祐　輔	同氏は当事業年度中に開催の取締役会12回すべてに出席し、豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営執行等の適法性について、独立した立場から客観的で有益な発言を適宜行っております。
社外取締役	海　保　理　子	同氏は2018年12月21日開催の第72回定時株主総会において社外取締役に選任されており、就任後に開催の取締役会９回すべてに出席し、豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営執行等の適法性について、独立した立場から客観的で有益な発言を適宜行っております。
社外監査役	山　村　幸　治	同氏は当事業年度中に開催の取締役会12回のうち11回に出席し、豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営執行等の適法性について、独立した立場から客観的で有益な発言を適宜行っております。 また、当事業年度中に開催の監査役会８回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	森　内　茂　之	同氏は当事業年度中に開催の取締役会12回のうち11回に出席し、公認会計士としての専門的見地に基づき、当社の経営執行等の適法性について、独立した立場から客観的で有益な発言を適宜行っております。 また、当事業年度中に開催の監査役会８回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地に基づき、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

（ⅲ）責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、当社定款第26条及び第33条の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がない時は、法令の定める最低責任限度額をもって当社に対する損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

⑶ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	63百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	77百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．当社の重要な子会社のうち、Lein Hing Holdings Sdn.Bhd.及びNaspac Marketing Pte.Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3．会社の体制及び方針

⑴　当社の企業統治の体制

当社は、コーポレート・ガバナンスを「株主・取引先・従業員・社会に対する継続的な企業価値の増大」を図るための経営統治機能と位置づけております。

したがってステークホルダーのための利益を追求すると同時に、社会の構成員として法令・社会規範を遵守しつつ、適切な経営活動を推進する統治体制の確立に取り組んでおり、そのため取締役の任期を１年とするとともに、社外取締役を設置しております。また、取締役の業務執行を厳正に監視するため、監査役についても、その半数以上を社外監査役としております。

＜当社の現在のコーポレート・ガバナンス体制図＞

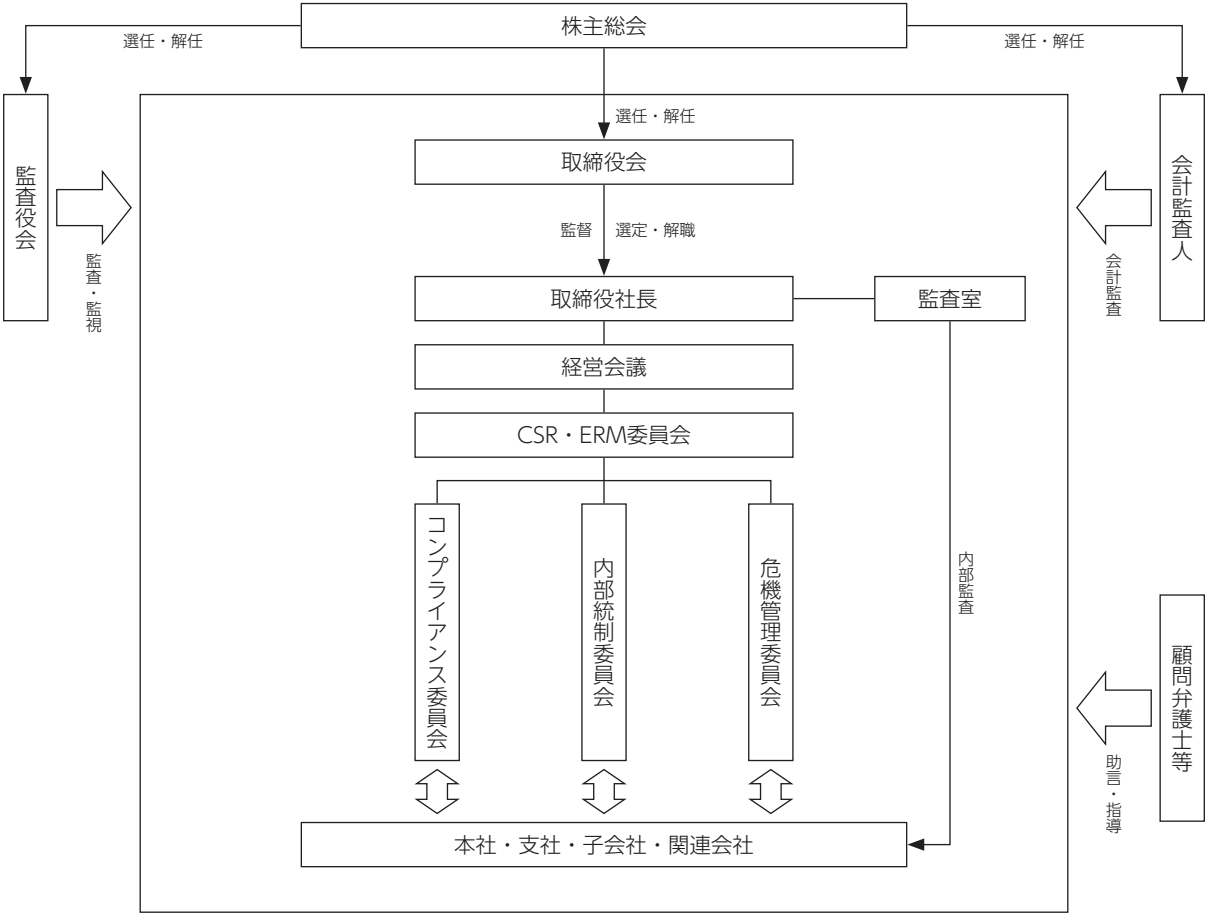

⑵　業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針（いわゆる「内部統制システム構築の基本方針」）は、以下のとおりです。

⑴　当社並びに子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　「加藤グループ行動規範」及び「コンプライアンス規程」を定め、当社並びに子会社のすべての取締役及び使用人は、法令・社会規範を遵守するとともに、取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、社外取締役を継続的に選任し、公正かつ適正に業務を執行する。

②　法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期是正を図るため、内部者通報制度による「ホットライン」を設置するとともに、コンプライアンス担当取締役を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、関連部署と連携してコンプライアンス体制の一層の整備・充実を図る。

③　コンプライアンスの推進については、経営理念、コンプライアンス方針を当社並びに当社グループ会社のすべての取締役及び使用人に、社内会議並びに研修を通じて周知徹底し、高い倫理観に基づいて誠実に行動する企業風土を醸成する。

④　内部監査室は、コンプライアンス体制の有効性を監視し、問題点を認めたときは、取締役社長に対し改善を勧告する。

⑤　市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たない。また、管理担当取締役を責任者として、企業防衛対策協議会に加盟して情報の収集、研修に努めるとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては警察等の外部関係機関と連携し組織的に対処する。

⑵　財務報告に係る内部統制の体制

①　取締役社長は「財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、財務報告の適正性を確保するための体制を整備する。

②　取締役社長は「内部統制規程」を定め、管理本部長又は管理担当取締役を委員長とした「内部統制委員会」を設置し、内部統制の中で発生した問題の対応・解決に当たる。

⑶　当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書取扱管理規程」「情報システム管理規程」に従い、文書及び電磁的媒体に記録されたものを整理・保存するとともに情報漏洩を防止する。

②　個人情報及び個人データに関しては、「個人情報保護管理規程」「個人情報及び個人データの管理に関する手引」の遵守を徹底する。

⑷　当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　経営リスク管理体制として、営業本部長を委員長とした「危機管理委員会」を常設し、関連部署は担当取締役とともにリスク管理体制を構築するとともに、重大な危機発生時には、取締役社長を本部長とした「対策本部」を迅速に立ち上げ、事態の対応に当たる。

②　対策本部は、リスクのカテゴリー別に対応する責任部署を定め、リスク管理の実効性を高めるための対策を策定し実施する。

③　経理担当取締役は、「経理規程」「信用取引管理規程」「内部者取引管理規程」「デリバティブ取引管理規程」「有価証券及び資金運用規程」「外国為替管理規程」等の現行の規程に加え、想定されるリスクに対応する管理規程を制定する。

④　危機管理委員会は、想定されるリスクの影響度を評価し、危機管理委員会の組織体制の確立、危機対応マニュアルの整備を進めるとともに、定期的な危機対応訓練によるリスク管理教育を実施する。

⑸　当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　当社の取締役の職務執行を決定するために、定例の取締役会を原則として毎月１回開催し、重要事項については、取締役社長主催の経営会議において執行方針を事前に協議したうえで、取締役会で決議する。

②　当社並びに子会社の取締役の職務執行については、「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「関係会社管理規程」及び「稟議取扱規程」において責任と権限並びに執行手続きについて定め、業務の効率的運営及び責任体制を確立する。

③　当社の取締役は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の取締役が適正かつ効率的な運営に資するために、定例の会議を開催して経営数値その他の重要な情報について定期的な経営報告を義務付け、必要に応じて当社の取締役が助言や指導を行う。

⑹　当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に協議し、経営内容を的確に把握するために、「重要な報告事項」を定め定期的に報告を求める。

②　子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等は、当社関連事業統括室が統括管理し、全体のリスク管理について定める規程を策定し、その規程において子会社にリスクマネージメントを行うことを求める。

③　子会社は「加藤グループ行動規範」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な業務に努める体制を構築する。また監査については、当社の内部監査室が監査規程に基づき実施する。

⑺　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①　監査役は、必要に応じて取締役社長と協議のうえ、職務を補助すべき使用人として内部監査室員を指名し、監査業務に必要な事項を命令することができる。

②　指名期間中の当該使用人に対する指揮権は監査役に移譲され、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑻　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①　当社の取締役及び使用人又は、子会社の取締役及び使用人は、会社の目的外の行為その他法令・定款に違反する行為、会社に著しい損害を招く恐れがある事実、会社の業務に著しく不当な事実、その他監査役会に報告すべきものと定めた事項について、監査役に報告する。また、上記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて当社の取締役及び使用人又は子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

②　当社の監査役へ報告を行った当社並びに子会社の取締役及び監査役並びに使用人に対し、報告したことを理由にして不利な取扱いを行うことを禁止し、それを当社並びに子会社の取締役及び監査役並びに使用人に周知徹底する。

③　当社の監査役は、取締役の意思決定に関し善管注意義務・忠実義務等の履行状況を監視・検証するために、取締役会、常務会その他重要会議に出席し、必要があると認められるときは、当社並びに子会社の取締役及び監査役並びに使用人に説明を求めるとともに意見を述べる。

④　当社の監査役は、必要に応じて代表取締役と意見を交換する。

⑼　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　監査役は、情報収集のための権限を確保し、独任性を尊重しつつ効率的に職務を実行するとともに、グループ会社の監査役、内部監査室及び会計監査人と常に緊密に連携し情報交換を行い、相互補完、相互牽制を図りながら監査の実効性を高める。

②　監査役は、監査の実施にあたり必要な場合には、弁護士、公認会計士等の専門家を活用する。

③　監査役がその職務執行により生ずる費用又は債務について、前払い等の請求をしてきたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用が職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに費用又は債務を処理する。

４．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役11名（うち、社外取締役２名）で構成されており、経営に関する決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と取締役の責任の明確化を図るための執行役員制度を採用することで、環境の変化に即応することができる経営体制を構築しております。

取締役会には取締役及び監査役４名（うち、社外監査役２名）が出席して、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。

当社では、コンプライアンス担当取締役である管理本部長を委員長とするコンプライアンス委員会が、関連部署と連携して法令等遵守の強化を図っております。さらに、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を図るため、管理本部長を委員長とする内部統制委員会を設置し、その設備・運用状況をチェックし、内部統制を推進しております。また、評価方法の適時見直しを行い、内部統制システムの質的向上を図っております。自然災害や食品事故等の経営リスク管理については、営業本部長を委員長とする危機管理委員会にて体制の整備・運用状況を確認しております。

取締役社長は、自らを委員長とするＣＳＲ・ＥＲＭ委員会にて、これらの活動状況を確認し、横断的な意思決定・改善指示を行っております。

常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席し、重要書類を随時確認するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況に関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しております。また、「コンプライアンス」「内部統制」「危機管理」それぞれの課題について３つの委員会から報告を受けるとともに、社外取締役に独立した立場から意見をもらうことで、経営監視機能の強化及び向上を図っております。さらに、当社グループの監査役、内部監査室及び会計監査人と常に緊密に連携し、定期的に情報交換を行うことで、監査の実効性の向上を図っております。

5．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策と認識し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、安定的かつ業績に見合う適正な配当を維持することを基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うこととし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保につきましては、経営基盤のさらなる強化に向けて、物流機能の充実、情報システムの高度化及び新規事業投資等に積極的に活用してまいりたいと考えております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当初予想の普通配当１株につき30円とすることを予定しております。これに伴い、すでにお支払いしております中間配当１株につき30円を合わせた年間配当は１株につき60円となります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年３月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

（注）本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年９月30日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
流動資産	**236,244**	**流動負債**	**210,082**
現金及び預金	76,203	支払手形及び買掛金	191,702
受取手形及び売掛金	129,370	短期借入金	2,462
リース投資資産	651	1年内返済予定の長期借入金	89
商品及び製品	23,335	リース債務	1,242
仕掛品	4	未払金	9,344
原材料及び貯蔵品	274	未払費用	350
その他	7,092	未払法人税等	1,995
貸倒引当金	△688	未払消費税等	718
固定資産	**117,388**	賞与引当金	1,212
有形固定資産	**41,986**	役員賞与引当金	58
建物及び構築物	13,629	その他	905
機械装置及び運搬具	2,332	**固定負債**	**23,647**
工具、器具及び備品	604	長期借入金	17
土地	23,993	リース債務	11,118
リース資産	1,020	繰延税金負債	4,222
建設仮勘定	154	役員退職慰労引当金	361
その他	252	退職給付に係る負債	5,300
無形固定資産	**5,081**	資産除去債務	165
のれん	1,159	その他	2,460
ソフトウエア	3,770	**負債合計**	**233,729**
電話加入権	45	**純資産の部**	
その他	105	**株主資本**	**103,085**
投資その他の資産	**70,320**	資本金	5,934
投資有価証券	43,197	資本剰余金	8,760
差入保証金	5,801	利益剰余金	94,939
投資不動産	3,197	自己株式	△6,549
繰延税金資産	459	**その他の包括利益累計額**	**12,382**
退職給付に係る資産	1,591	その他有価証券評価差額金	12,635
リース投資資産	10,396	繰延ヘッジ損益	0
その他	5,819	為替換算調整勘定	△559
貸倒引当金	△142	退職給付に係る調整累計額	306
		非支配株主持分	**4,435**
		純資産合計	**119,903**
資産合計	**353,633**	**負債純資産合計**	**353,633**

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年10月1日から
2019年9月30日まで）

科目	金額 内訳	金額 合計
売上高	百万円	**1,063,219** 百万円
売上原価		**992,406**
売上総利益		**70,812**
販売費及び一般管理費		**60,017**
営業利益		**10,795**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,036	
持分法による投資利益	53	
為替差益	0	
不動産賃貸料	351	
貸倒引当金戻入額	18	
売電収入	122	
その他	510	2,094
営業外費用		
支払利息	122	
不動産賃貸費用	154	
売電費用	66	
その他	39	382
経常利益		**12,507**
特別利益		
固定資産売却益	39	
投資有価証券売却益	121	
受取保険金	585	
受取補償金	8	755
特別損失		
減損損失	392	
固定資産除売却損	15	
災害による損失	543	
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	353	
貸倒引当金繰入額	4	
リース解約損	4	1,315
税金等調整前当期純利益		**11,947**
法人税、住民税及び事業税	4,155	
法人税等調整額	71	4,226
当期純利益		**7,720**
非支配株主に帰属する当期純利益		571
親会社株主に帰属する当期純利益		**7,148**

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当連結会計年度期首残高	5,934	8,760	89,883	△4,213	100,364
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△2,092		△2,092
親会社株主に帰属する当期純利益			7,148		7,148
自己株式の取得				△2,335	△2,335
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	5,055	△2,335	2,720
当連結会計年度末残高	5,934	8,760	94,939	△6,549	103,085

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当連結会計年度期首残高	17,188	1	△269	571	17,491	4,178	122,035
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△2,092
親会社株主に帰属する当期純利益							7,148
自己株式の取得							△2,335
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△4,552	△0	△290	△265	△5,109	256	△4,852
当連結会計年度変動額合計	△4,552	△0	△290	△265	△5,109	256	△2,131
当連結会計年度末残高	12,635	0	△559	306	12,382	4,435	119,903

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年9月30日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
流動資産	**184,341**	**流動負債**	**164,322**
現金及び預金	72,481	買掛金	144,451
受取手形	648	リース債務	1,171
売掛金	90,042	未払金	6,497
リース投資資産	651	未払費用	155
商品及び製品	15,252	未払法人税等	1,571
仕掛品	2	未払消費税等	462
原材料及び貯蔵品	78	前受金	6
前渡金	64	預り金	9,044
前払費用	255	前受収益	0
未収入金	3,983	賞与引当金	917
短期貸付金	1,112	役員賞与引当金	43
その他	385	**固定負債**	**20,730**
貸倒引当金	△618	リース債務	10,837
固定資産	**110,887**	繰延税金負債	4,008
有形固定資産	**35,050**	退職給付引当金	3,610
建物	10,514	役員退職慰労引当金	180
構築物	242	資産除去債務	105
機械及び装置	1,454	その他	1,987
車両運搬具	0	**負債合計**	**185,053**
工具、器具及び備品	382	**純資産の部**	
土地	21,520	**株主資本**	**98,086**
リース資産	932	**資本金**	**5,934**
建設仮勘定	2	**資本剰余金**	**8,806**
無形固定資産	**3,802**	資本準備金	8,806
ソフトウエア	3,669	**利益剰余金**	**89,895**
リース資産	103	利益準備金	889
電話加入権	28	その他利益剰余金	89,006
投資その他の資産	**72,035**	固定資産圧縮積立金	873
投資有価証券	38,084	特別償却準備金	120
関係会社株式	14,171	別途積立金	81,200
出資金	145	繰越利益剰余金	6,812
関係会社出資金	85	**自己株式**	**△6,549**
長期貸付金	1,206	**評価・換算差額等**	**12,088**
差入保証金	1,156	その他有価証券評価差額金	12,088
敷金	2,222	繰延ヘッジ損益	0
建設協力金	916	**純資産合計**	**110,175**
投資不動産	1,724		
前払年金費用	847		
リース投資資産	10,396		
その他	1,801		
貸倒引当金	△572		
投資評価引当金	△150		
資産合計	**295,228**	**負債純資産合計**	**295,228**

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2018年10月 1 日から
2019年 9 月30日まで）

科目	金額 内訳	金額 合計
売上高	百万円	**712,146** 百万円
売上原価		**664,880**
売上総利益		**47,266**
販売費及び一般管理費		**38,314**
営業利益		**8,952**
営業外収益		
受取利息	174	
受取配当金	814	
為替差益	4	
不動産賃貸料	304	
売電収入	121	
雑収入	321	1,740
営業外費用		
支払利息	25	
不動産賃貸費用	216	
貸倒引当金繰入額	104	
売電費用	65	
雑損失	6	419
経常利益		**10,273**
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	98	
投資損失引当金戻入額	63	
受取保険金	572	734
特別損失		
災害による損失	531	
固定資産除売却損	13	
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	353	
貸倒引当金繰入額	4	
リース解約損	4	
関係会社債権放棄損	43	953
税引前当期純利益		**10,054**
法人税、住民税及び事業税	3,200	
法人税等調整額	50	3,250
当期純利益		**6,803**

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	5,934	8,806	889	885	183	75,500	7,727	85,185	△4,213	95,711
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩				△12			12	－		－
特別償却準備金の取崩					△62		62	－		－
別途積立金の積立						5,700	△5,700	－		－
剰余金の配当							△2,092	△2,092		△2,092
当期純利益							6,803	6,803		6,803
自己株式の取得									△2,335	△2,335
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	△12	△62	5,700	△915	4,710	△2,335	2,374
当期末残高	5,934	8,806	889	873	120	81,200	6,812	89,895	△6,549	98,086

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	16,319	1	16,320	112,032
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				－
特別償却準備金の取崩				－
別途積立金の積立				－
剰余金の配当				△2,092
当期純利益				6,803
自己株式の取得				△2,335
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,230	△0	△4,231	△4,231
当期変動額合計	△4,230	△0	△4,231	△1,856
当期末残高	12,088	0	12,088	110,175

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年11月12日

加藤産業株式会社
取締役会　御中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　宮　本　敬　久　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　河　野　匡　伸　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、加藤産業株式会社の2018年10月１日から2019年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、加藤産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年11月12日

加藤産業株式会社
取締役会　御中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　宮　本　敬　久　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　河　野　匡　伸　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、加藤産業株式会社の2018年10月１日から2019年９月30日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年10月１日から2019年９月30日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月12日

加藤産業株式会社　監査役会

常勤監査役　相良広基㊞

常勤監査役　神月豊㊞

監査役（社外監査役）　山村幸治㊞

監査役（社外監査役）　森内茂之㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策と認識し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、安定的かつ業績に見合う適正な配当を維持することを基本方針としております。また、内部留保につきましては、経営基盤のさらなる強化に向けて、物流機能の充実、情報システムの高度化及び新規事業投資等に積極的に活用してまいりたいと考えております。

この方針に基づき、第73期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金30円

総額　　1,069,508,520円

（注）中間配当として１株につき30円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当は１株につき60円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

2019年12月23日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

⑴　増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　4,700,000,000円

⑵　減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　4,700,000,000円

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、社外取締役２名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名	現在の当社における地位及び担当
1	再　任　加藤（かとう）和弥（かずや）	代表取締役社長 情報システム担当
2	再　任　山中（やまなか）謙一（けんいち）	専務取締役 営業本部長
3	再　任　太田（おおた）尚史（たかし）	常務取締役 営業本部副本部長 東日本担当
4	再　任　中村（なかむら）考直（としなお）	常務取締役 営業本部長補佐兼広域流通担当 兼ブランド事業・海外事業担当
5	再　任　菅（すが）公博（きみひろ）	取締役 南近畿支社長
6	再　任　日比（ひび）啓介（けいすけ）	取締役 ロジスティクス本部長兼物流事業担当
7	再　任　打田（うちた）雅俊（まさとし）	取締役 東関東支社長
8	再　任　次家（つぐいえ）成典（しげのり）	取締役 管理本部長兼グループ管理担当
9	再　任　八十川（やそかわ）祐輔（ゆうすけ）	社外取締役　社外役員　独立役員
10	再　任　海保（かいほ）理子（あやこ）	社外取締役　社外役員　独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	再　任 加藤和弥（かとうかずや） （1969年7月10日生）	1994年３月　当社入社 1995年12月　当社取締役社長室長 1996年10月　当社取締役物流部長 1997年12月　当社取締役ロジスティクス担当兼営業企画部長 1999年４月　当社取締役ロジスティクス担当兼営業担当補佐 1999年12月　当社常務取締役ロジスティクス担当兼営業担当補佐 2000年３月　当社常務取締役システム本部長・営業本部長補佐 2001年12月　当社専務取締役管理本部長・システム本部長・関連事業本部長 2003年12月　当社代表取締役社長 2012年12月　当社代表取締役社長システム本部長 2016年12月　当社代表取締役社長情報システム担当（現任）	953,388株

■取締役候補者とした理由

加藤和弥氏は、食品流通業界における幅広い人脈と企業経営者としての豊富な経験を有しており、人格・見識ともに優れております。当社においては、2003年12月から代表取締役社長を務め、長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。これらのことから当社の持続的な企業価値向上に資する者として適任であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	再任 山中謙一（やまなかけんいち） （1960年３月30日生）	1982年４月　当社入社 2005年12月　当社北大阪支店長 2007年10月　当社中四国支社高松支店長 2009年10月　当社中四国支社長 2012年12月　当社取締役中四国支社長 2015年12月　当社取締役南関東支社長 2016年12月　当社常務取締役南関東支社長 2017年12月　当社常務取締役営業本部副本部長 東日本担当 2018年12月　当社専務取締役営業本部長（現任） （重要な兼職の状況） カトー酒販㈱代表取締役社長	14,700株
■取締役候補者とした理由 山中謙一氏は、主に営業に関する業務に従事し、幅広い取引先との関係を築いてまいりました。また、営業力の強化並びに安定収益の確保に貢献しております。これらのことから当社の持続的な企業価値向上に資する者として適任であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。			
3	再任 太田尚史（おおたたかし） （1961年４月26日生）	1984年４月　当社入社 2006年２月　当社秋田支店長 2007年12月　当社北海道支社長代行兼札幌支店長 2010年４月　当社北海道支社長兼札幌支店長 2010年10月　当社北海道支社長 2012年12月　当社執行役員東北支社長 2013年４月　当社執行役員東北支社長兼仙台支店長 2013年12月　当社取締役東北支社長兼仙台支店長 2016年12月　当社取締役東関東支社長 2018年12月　当社常務取締役営業本部副本部長兼東関東支社長 2019年12月　当社常務取締役営業本部副本部長 東日本担当（現任）	6,800株
■取締役候補者とした理由 太田尚史氏は、営業分野において豊富な業務経験と知見を有し、営業力の強化並びに安定収益の確保に貢献しております。これらのことから当社の持続的な企業価値向上に資する者として適任であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	再任 中村考直（なかむらとしなお） （1967年９月７日生）	1991年４月　当社入社 2008年10月　当社中部支社名古屋支店長 2011年４月　当社広域流通部長 2013年12月　当社執行役員広域流通部長 2014年12月　当社執行役員広域流通部長兼ブランド事業部長 2015年12月　当社取締役営業本部長補佐広域流通部長兼ブランド事業部長 2017年８月　当社取締役営業本部長補佐兼広域流通担当兼ブランド事業部長 2018年12月　当社常務取締役営業本部長補佐兼広域流通担当兼ブランド事業部長兼ブランド事業・海外事業担当 2019年４月　当社常務取締役営業本部長補佐兼広域流通担当兼ブランド事業・海外事業担当（現任）	12,500株
■取締役候補者とした理由 中村考直氏は、営業分野において豊富な業務経験と知見を有しております。また、ブランド事業・海外事業担当として自社ブランド商品強化並びに安定収益の確保に貢献しております。これらのことから当社の持続的な企業価値向上に資する者として適任であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。			
5	再任 菅公博（すがきみひろ） （1963年１月21日生）	1981年４月　当社入社 2007年９月　当社九州支社福岡支店長 2008年12月　当社九州支社福岡支店長兼山口営業所長 2009年10月　当社九州支社福岡支店長 2013年４月　当社九州支社長兼福岡支店長 2013年12月　当社執行役員九州支社長兼福岡支店長 2015年２月　当社執行役員九州支社長兼福岡支店長兼山口営業所長 2015年10月　当社執行役員九州支社長兼福岡支店長 2016年12月　当社執行役員南近畿支社長 2016年12月　当社取締役南近畿支社長（現任）	7,200株
■取締役候補者とした理由 菅公博氏は、主に営業に関する業務に従事し、豊富な業務経験と知見を有しております。また、幅広い取引先との関係を築き、安定収益の確保に貢献しております。これらのことから当社の持続的な企業価値向上に資する者として適任であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
6	再任 日比啓介（ひびけいすけ） （1965年12月28日生）	1989年４月　当社入社 2010年10月　当社ロジスティクス部長 2014年12月　当社執行役員システム本部副本部長兼ロジスティクス部長 2016年12月　当社取締役ロジスティクス本部長兼ロジスティクス部長 2018年12月　当社取締役ロジスティクス本部長兼ロジスティクス部長兼物流事業担当 2019年１月　当社取締役ロジスティクス本部長兼物流事業担当（現任）	4,000株
■取締役候補者とした理由 日比啓介氏は、ロジスティクス部門において豊富な経験と知見を有し、現在、当社取締役ロジスティクス本部長兼物流事業担当として、物流の分野において当社を牽引しております。これらのことから当社の持続的な企業価値向上に資する者として適任であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。			
7	再任 打田雅俊（うちたまさとし） （1963年３月４日生）	1985年４月　当社入社 2006年６月　当社南近畿支社阪和支店長 2011年４月　当社北近畿支社北大阪支店長 2011年11月　当社北近畿支社長兼北大阪支店長 2013年12月　当社執行役員北近畿支社長兼北大阪支店長 2016年10月　当社執行役員北近畿支社長 2017年12月　当社取締役北近畿支社長 2019年12月　当社取締役東関東支社長（現任）	5,100株
■取締役候補者とした理由 打田雅俊氏は、主に営業に関する業務に従事し、幅広い取引先との関係を築いてまいりました。また、営業力の強化並びに安定収益の確保に貢献しております。これらのことから当社の持続的な企業価値向上に資する者として適任であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
8	再任 次家成典（つぐいえしげのり） （1972年９月24日生）	1995年４月　当社入社 2012年４月　当社総務部付部長（ケイ低温フーズ㈱出向） 2015年12月　当社総務部長兼環境管理部長 2016年12月　当社執行役員総務部長兼環境管理部長 2017年12月　当社取締役管理本部副本部長兼総務部長兼環境管理部長 2018年４月　当社取締役管理本部副本部長兼総務部長 2018年12月　当社取締役管理本部長兼グループ管理担当（現任） （重要な兼職の状況） 加藤ＳＣアジアインベストメント㈱代表取締役社長	182,281株

■取締役候補者とした理由

次家成典氏は、主に管理部門の業務に従事し、豊富な経験と知見を有しております。また、制度改革等によりコーポレート・ガバナンス及び経営管理の分野において当社を牽引しております。これらのことから当社の持続的な企業価値向上に資する者として適任であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
9	再　任 社外役員 独立役員 八十川　祐輔（やそかわ　ゆうすけ） (1965年10月22日生)	1989年４月　日本電信電話㈱入社 1999年１月　㈱ボストン・コンサルティング・グループ入社 2013年５月　㈱ピー・アンド・イー・ディレクションズ入社 同社ディレクター 2015年８月　㈱ワイノット設立 同社代表取締役（現任） 2015年12月　当社社外取締役（現任） 2019年２月　MYCARE Hawaii Inc. CEO（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ワイノット代表取締役 MYCARE Hawaii Inc. CEO	―株

■社外取締役候補者とした理由

八十川祐輔氏は、コンサルティング会社をはじめ幅広い業界において、成長戦略及び中期経営計画の策定と実行支援、財務戦略・資本政策の策定、グループ会社マネジメント等の企業経営の重要な経験を豊富に有しております。上記の理由により、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、経営全般について客観的な助言を行い、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
10	再任 社外役員 独立役員 海保理子（かいほ あやこ） （1962年1月29日生）	2000年9月　フィデリティ証券㈱入社 同社オンライン証券・新規事業推進部長 2006年9月　㈱日立コンサルティング入社 同社金融事業部シニア・ディレクター 2010年5月　日本IBM㈱入社 同社グローバル・ビジネス・サービス金融事業部パートナー 2015年6月　EYアドバイザリー&コンサルティング㈱入社 同社ライフ・サイエンスディレクター 2017年10月　Office Kaiho設立 同社代表（現任） 2018年12月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） Office Kaiho代表	―株

■社外取締役候補者とした理由

海保理子氏は、金融業界及びコンサルティング業界等において、新規事業の推進及びグローバルビジネス等の重要な業務執行経験を有しており、当社の今後の成長戦略において当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から経営全般に関する客観的、中立的かつ専門的な立場でコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただけると判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

（注）1．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2．八十川祐輔氏及び海保理子氏は、社外取締役候補者であります。

3．（1）　八十川祐輔氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

（2）　海保理子氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

4．当社は、社外取締役候補者である八十川祐輔氏及び海保理子氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第26条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であり、八十川祐輔氏及び海保理子氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

5．八十川祐輔氏及び海保理子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます木村敏弘氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
木村敏弘（きむらとしひろ）	2009年12月　当社取締役 2014年12月　当社常務取締役 2016年12月　当社専務取締役（現任）

以　上

株主総会会場のご案内

会　場　**神戸ポートピアホテル 本館地下１階「偕楽の間」**

兵庫県神戸市中央区港島中町６丁目10番１号

会場付近略図

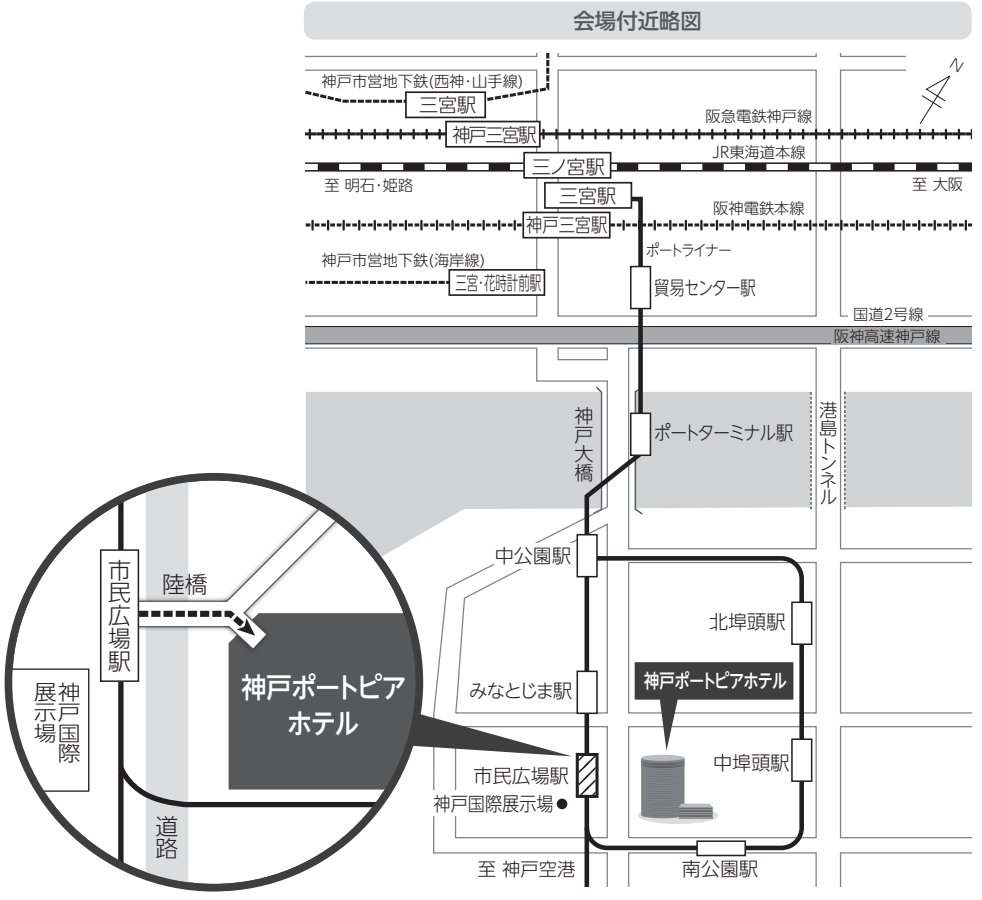

交通機関　**神戸新交通ポートアイランド線**（ポートライナー）

- **「三宮駅」**から**「市民広場駅」**まで約**10**分
- **「市民広場駅」**から東へ徒歩約**5**分

お 願 い　当日は駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

UD FONT
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022337
VEGETABLE OIL INK